

証明書作成の方へ...裏面にお目通しの上、ご記入ください。

## 勤 務 証 明 書

氏 名		生年月日	年 月 日
住 所	江東区		
	自宅電話	(       )	

採用年月日	昭和・平成                      年                      月                      日					
勤 務 形 態	勤 務 日 数	1 週当たり平均                      日間				
	勤 務 時 間	月～金	午前 午後	時   分から	午前 午後	時   分まで
		土	午前 午後	時   分から	午前 午後	時   分まで
	変則勤務の方は 記入してください					
休            日						

勤務時間で、土曜日の勤務をしない場合は、斜線を引いてください。

上記のとおり勤務していることを証明します。

平成                      年                      月                      日

江 東 区 長 殿

事業所名

代 表 者

印

所 在 地

電   話

この証明書は、江東区学童クラブ及び江東きっずクラブ入会のための付属資料とするもので、それ以外に使用することはありませんので、正確に記入の上、証明をお願いいたします。

証明印は、代表者印又は社判を押印していただくようお願いいたします。  
また、勤務場所が支店、営業所等で代表者印又は社判を押印することが困難な場合は、営業所長等の証明をお願いいたします。

## 申請者の方へ

会社員、公務員、パートなど被雇用者の方は、この用紙をご使用ください。  
会社登録をされていない自営業の方は、「就労状況等報告書」をご使用ください。

会社員、公務員、パートなど被雇用者の方は、勤務する会社・事業所に、  
この用紙を提出し、証明を受けてください。派遣による雇用形態の場合は、  
派遣元から証明を受けてください。(ただし、派遣先の会社で証明が可能であれば、  
派遣先の勤務証明書で差し支えありません。)

## 雇用主の方（証明書作成担当の方）へのお願い

江東区学童クラブ及び江東きつずクラブ入会に当たっての保護者の就労状況  
の確認のため、大変お手数ですが、下記の要領で証明書を作成くださいますよ  
うお願いします。

### 1 お願い

証明書を訂正する場合は、必ず二重線で抹消・加筆し、証明者印と同一の  
訂正印を押印してください。入会の審査に使用しますので、訂正印のない  
もの、修正液等により修正されたものは、証明書としての効力がなくなり  
ます。

### 2 会社・事業者の代表者名により証明してください。

なお、出先に勤務する場合は、支店長・営業所長等の権限による証明でも  
差し支えありません。

印鑑については社判・代表者印(シャチハタ等は不可)を使用してください。

### 3 採用内定・育児休業取得中の方については、就労予定・復職後の内容で ご記入ください。

### 4 内容について、問い合わせをする場合がありますので、よろしくお願 い します。

### 5 ご記入に当たって不明な点等がありましたら、下記担当までお問い合わせ ください。